

令和2年度 第1回

橋本市生活交通ネットワーク協議会

(書面決議)

■決議の結果

○議案第1号

橋本市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）
（案）（令和2年10月から令和5年9月まで）について

は、全会一致により **可決** されました。

よって、近畿運輸局和歌山支局から提示されている今年度様式に基づきながら、補助金申請を行ってまいります。

○いただいたご意見等

今後も利用者の声をしっかりと聞き、より利便性の高いものとして頂くとともに、市民へのきめ細かい周知に努められたい。
広告収入等についても、今後も前向きに検討して頂きたい。

紀見橋本病院線行を、車庫から橋本駅前経由橋本市民病院行きに延伸してほしい。（市民からの要望）

- ・再編内容についてより一層の努力をお願いします。
- ・デマンドタクシーが3か月にして昨年度（昨年）実績を超過しています。その分析とより一層の制度周知努力をお願いします。

事務局としましては、いただいたご意見をもとに、今後も様々な媒体を用いて、制度の周知徹底と利便性の向上を図ってまいります。

【参考】対前年デマンドタクシー実績比較に関する分析

再編の前後にかかるデマンドタクシーの実績の変化には、移行期間や COVID-19 による外出状況も含めた利用者側の動向の変化も考えられますが、サービス提供者側としては次のように考えられます。

<再編による主要な変更点（デマンドタクシー）>

① 便数の増加	週 3 日・4 便→週 5 日・6 便
② 路線・停留所距離数の増加	4 路線・60 ヶ所→8 路線・113 ヶ所
③ 紀和病院との連絡を改善	2 路線が連絡（吉原線、山田・出塔線）
④ 停留所名を分かりやすく改善	施設を利用したいというニーズを拾い上げた

このような結果、デマンドタクシーが再編を経て、より利用しやすくなり、利用率が増加したものと考えられます。

再編後のデマンドタクシーは、まだ 3 か月余りですので、今後も乗降調査を行ったり、地域や事業者から意見を聴取したりするなどして、分析・検証や意見交換等を実施していく所存です。

【ご意見等はこちら】

〒648-8585 和歌山県橋本市東家 1-1-1 橋本市生活交通 NW 協議会事務局
（橋本市役所政策企画課内）

TEL 0736-33-7117 FAX 0736-33-1665

E-Mail kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp